

第1回甲賀市総合計画策定審議会 会議録

開催日時 平成27年6月19日（金）17：00から19：15まで
開催場所 甲賀市役所水口庁舎3階第1委員会室
出席委員 新川会長、小坂副会長、大原委員、岡村委員、兼松委員、武田委員、田中委員、谷井委員、谷口委員、中森委員、林委員、坊迫委員、星野委員、松田委員、松村委員、藪下委員
以上16名

アドバイザー 滋賀県総務部市町振興課 三井課長補佐

欠席委員 川端委員、丸山委員

事務局 岡田総合政策部長、平尾総合政策部次長、野尻政策推進課長、出嶋課長補佐、北林係長、清水主査

- 会議次第**
1. 開会
 2. 委嘱式
 3. あいさつ（市長）
 4. 自己紹介
 5. 審議会の設置目的及び所掌事務について
 6. 会長、副会長の選任について
 7. 協議事項
 - （1）審議会の公開について
 - （2）人口減少社会と本市の対応について
 - （3）第2次甲賀市総合計画策定方針について
 8. その他
 9. 閉会

- 会議資料**
- 資料1. 審議会の設置目的及び所掌事務について
 - 資料2. 甲賀市総合計画審議会規則
 - 資料3. 甲賀市附属機関の会議の公開等に関する指針
 - 資料4. 人口減少社会と本市の対応について（スライド資料）
 - 資料5. 第2次甲賀市総合計画 策定方針
 - 資料6. 今後の総合計画審議会の進め方について

会議内容

1. **開会**（政策推進課長）
2. **委嘱式**（市長より委嘱状を交付。代表して大原委員が授受。）
3. **あいさつ**（甲賀市長）

この10年間様々な事象があり、自治体間競争も加速した。とりわけ自治振興会の立ち上げなど「本当の自治」を探求する取り組みは大きな変化であった。これからの地方自治を考えれば、国、県に頼るのではなく、小規模多機能自治の取り組みを進めることが非常に重要である。

今回の総合計画・総合戦略の策定については、格別の想いがあり、庁内組織としても「甲賀の國づくりプロジェクト会議」を設置した。人口減少問題は永遠のテーマであるが、近隣市町など各自治体間で取り合いをするだけでは、未来は拓けない。

市民が日々の生活のなかで幸せを感じるようなまちをつくること、それが市民幸福度の最大化に向けた「理想郷 甲賀の國づくり」であると確信している。

経験豊富な審議会委員の皆さまの“知恵”と“知識”を発揮していただき、この地域の潜在力を掘り起していただきたい。

4. 自己紹介

- ・委員自己紹介
- ・事務局自己紹介

5. 審議会の設置目的及び所掌事務について（政策推進課長より説明）

- ・総合計画審議会の規則について
 - ・委員の任期は、平成27年6月19日から平成29年3月31日まで
 - ・所掌事務については政策推進課が担当
- ※以上、質問なし

6. 会長、副会長の選任について

事務局：会長、副会長の選任方法についてのご意見を伺いたい。

田中委員：会長については、同志社大学の教授であり、有識者である新川委員が適任ではないかと思うが如何か。

事務局：新川委員の推薦がありました。他にご意見はありますか。

※他に意見なし

事務局：新川委員の会長選任について、賛同される方は挙手をお願いします。

※全員賛成

会長については、新川委員にお願いさせていただきます。

事務局：続いて、副会長の選任についてご意見を伺いたい。

谷井委員：女性の有識者でもある小坂委員が適任でないかと思うが如何か。

事務局：小坂委員の推薦がありました。他にご意見はありませんか。

※他に意見なし

事務局：小坂委員の副会長選任について、賛同の方は挙手をお願いします。

※全員賛成

事務局：副会長については小坂委員にお願いさせていただきます。

(会長、副会長選任のあいさつ)

新川会長：市長のあいさつにもありましたが、日本社会が大きな曲がり角にあるこの時期に、総合計画を策定するという重大な責務を負うことになった。この重圧に負けないよう有意義な議論が繰り広げたい。

小坂副会長：最も肝心なことは形をつくるだけでなく、一人ひとりが十分に力を出したまちづくりである。お金を出すのではなく、皆で“知恵”と“力”を出して、元気な地域づくりの一端になればいいと思う。

7. 協議事項等

事務局：審議会規則第4条により、以後の進行は新川会長をお願いします。

(1) 審議会の公開について

新川会長：事務局より「審議会の公開について」説明を求めます。

事務局：資料3に基づき、事務局より説明。

基本的に会議は公開で進めたい。個人情報については非公開とすることができる。会議の公開・非公開の決定については、会長が審議会に諮る。議事録については、〇〇委員という発言者名と発言内容を要約させていただいたものを公開する。

新川会長：何か意見や質問はありませんか。

※意見・質問なし

新川会長：会議については公開として、会議録についても公開とさせていただくことでよろしいか。

※全員賛成

新川会長：異議なしと認めさせていただきます。事務局より意見はありませんか。

事務局：第2回より開催告知をさせていただくことでご了承願う。

新川会長：皆さまとともに、これからの甲賀市の根幹となる重要な計画をつくることになる。委員の皆さまにも宣伝していただいて、できるだけ多くの方に傍聴に来ていただきたい。事務局も広報活動など配慮願う。

会議録については、できるだけ早い段階で市民の皆さまに公開できるよう

にしていきたい。

(2) 人口減少社会と本市の対応について

新川会長：事務局より、「人口減少社会と本市の対応」について説明願います。

事務局：※資料4に基づき事務局より説明。

- ア. 人口減少の全国的傾向
- イ. 甲賀市の現況と将来予測
- ウ. 人口減少による課題
- エ. その対策

新川会長：以上の説明に関して、意見・質問はありませんか。

藪下委員：これらの人口減少に係る内容について、それぞれの区や自治振興会など地域の皆さまと話をしていく機会は設けられているのか。また、今後、設けていくのか。

事務局：先ごろ開催された地域ごとの区長会でもお話をさせていただいた。今後も自治振興会や区・自治会単位による出前講座という形で人口減少問題の話をさせていただく予定である。委員のお話のとおり、地域住民との対話を通じて、地域ごとの人口減少対策を議論していく事は非常に重要だと考えている。

林委員：女性の労働力に関してだが、甲賀市ではワーク・ライフ・バランスについての浸透が遅れているのではないかと。また、人口減少が進むなか、外国人の方の流入や暮らしやすさについてはどのように考えているのか。労働力の視点からも重要ではないか。

事務局：女性が出産を契機として退職するなど、いわゆるM字カーブを解消するための取り組みは非常に重要であり、甲賀の国づくりプロジェクト会議のなかでも対策を検討している。ワーク・ライフ・バランスについても市としても市民環境部、産業経済部など部局横断的に取り組んでいる。女性が活躍できない、暮らしにくい社会は、男性や高齢者、子どもにとっても暮らしにくい社会であるという認識を持っている。

また、夫婦共働きなどの家庭において、女性が活躍するためには、女性への支援はもとより、男性への支援や企業への働きかけが必要ではないかと考えている。

本市は、県内でも外国人の方が多いまちである。多くの方が工業団地で勤務いただいている。甲賀市は工業製品出荷額を高い水準で維持しているが、

それらを支えていただいているのは、外国人の方々である。外国人の方々
が地域の中で暮らしやすく、また、地域の方々と協力して生活できる社会
をつくることは、今後の総合計画においても強化すべき課題であると考え
ている。

新川会長：甲賀市の合計特殊出生率は、全国と比して高いのか、低いのか。

事務局：平成25年の合計特殊出生率は国：1.38、県：1.54、市：1.43
3である。県と比べて低い水準にある。

中森委員：農山村地域の過疎化の進展は大きな課題であるが、後継者の不足が最も大
きな課題ではないか。また、スライドP.31の資料を数値で分析して
いただきたい。他市と比較分析するなどすれば、より議論が深まるのではな
いか。

新川会長：甲賀市内において、女性がどのような状況（勤務形態など）にあるのか等
の分析があれば参考になる。統計情報の提供をお願いしたい。

大原委員：スライドP.42の地図を補足説明していただきたい。

事務局：赤色のラインは都市計画上の市街化区域と市街化調整区域を表したものであ
る。色分けは、20歳～39歳の若年女性の減少率を表している。これは
増田寛也氏が定義された「消滅可能性＝2040年にかけて若年女性が半
減する」というものを区・自治会単位に当てはめたものである。この定義
でいけば橙色と赤色が消滅可能性の高い区・自治会となる。区域分けは区・
自治会単位を原則としているが、水口の街なかなど住居区分と整合しない
ところもある。これらの人口推計においては、「小さな単位」で推計すれば
するほど精度が低くなる傾向にあるが、地域ごとの議論のきっかけとして
提示させていただいた。ご了承願う。

小坂副会長：大量生産、大量消費の時代から、私たちの暮らしにおいて「買う力」が強
くなり過ぎているのではないかと感じる。それと同時に「創る力」、「考え
る力」が弱くなっており、「買う力」とのバランスが取れなくなっている。
「経済」とは必ずしも「お金」だけを指すのではなく、「自給自足」「物々
交換」などの3つの経済がある。地域の疲弊は「自給自足」と「物々交換」
の力が低下したことによるものだと考えている。「高齢化」をマイナスに捉
えるのではなく、高齢者がしっかりと若者に「ものづくり」を伝えていく
ことで、高齢者が生き生きと活躍し、若者が自ずと生きる力を身につけて
いく視点が重要ではないか。女性にとって魅力のある地域づくりをすれば、
男性も入ってくるはず。最も大切なのは、実際に住んでいる人たちが今の
現実をどのように考えているのかである。地域住民が、地域の自慢をでき

るかどうかが、これからの甲賀市の大きな柱になってくるのではないか。

中森委員：女性が生き生きしているまちには人が集まってくる。甲賀市を見ると国道沿線でも飲食店が減るなど、サービス産業が弱いのではないかと感じる。サービス産業を増やすことが女性の活躍には必要であるし、外国人観光客を受け入れるためには、宿泊施設の充実も必要ではないか。

岡村委員：女性は子育てや医療に対するニーズが高い。甲賀市は、大阪まで十分な通勤圏内であり「子育てのしやすいまち」として施策を充実してPRすれば、市内に「仕事」がなくても人口の流出を防げるのではないか。市独自の教育、医療、子育て支援の施策について、次回の審議会で教えていただきたい。長崎県の離島では、牡蠣の養殖など島独自の地域産業を見直して、市が積極的にPRしている。支援策としては、後継者育成や金銭的助成など。また、体験留学などを積極的に実施することで、過疎の学校に一時的に活気がよみがえる。その結果として、移住につながるケースもある。人口減少問題は10年程度では解決できない。20年、30年を見た長期的な「夢の持てるまちづくり」と「女性へのケア」が重要だと思う。

新川会長：事務局は、教育、子育て、医療、福祉などの情報をまとめて提供していただきたい。

小坂副会長：熊本県水俣市頭石地区の成功事例もある。おばあちゃんの沢庵と山菜がきっかけで人が集まっている。これらを経済循環に繋げることで家にひきこもりがちな高齢者にも元気が出た。そこへ若者の移住も始まっており、若者のなかでも、経済という概念への意識の変化が始まっている。甲賀市にも魅力的なものがたくさんある。地域に眠っている素材を掘り起して、活かすことが重要ではないか。

林委員：先ごろ、都市農村交流事業として中学生を受け入れた。市としてどのような意図で始められたのか。

事務局：都市農村交流事業については、地域の皆さまが失いかけている「地域の誇りを取り戻すため、甲賀市の魅力を「外からの視点で」再発見していただくことを目的としている。

林委員：来年度も実施する予定か。

事務局：確約はできないが、来年度も実施する可能性が高い。地域に誇りをもっていただくような本事業は、市にとって重要であると考えている。

(3) 第2次甲賀市総合計画策定方針について

新川会長：第2次甲賀市総合計画策定方針について事務局より説明願います。

事務局：資料5に基づき事務局より説明

新川会長：以上の説明に関して、意見・質問はありませんか。

藪下委員：市民参画の質、量ともに深めていただきたい。できるだけ多くの方が参加していただけるような仕掛けをお願いしたい。

新川会長：非常に重要なポイントである。市民の総意を計画に活かし、市民参加の機会を多く設けることはこれからの計画策定の望ましい形である。市民参加によりどのような意見があったのかも審議会へも報告していただきたい。
※その他、意見・質問なし

8. その他

新川会長：今後の総合計画審議会の進め方について、事務局より説明を求める。

事務局：資料6に基づき事務局より説明

甲賀の魅力を再発見することを目的として、まち・ひと・しごとめぐりを開催予定。日程についての説明。

新川会長：以上について、何か質問ありますか。

※意見・質問なし

新川会長：第2回の審議会の日程について、多数決をとりたい。

※次回開催は、7月12日（日）9時00分～とする。

※8月以降は平日の18時以降を基本とする。

中森委員：関係書類は事前に送付をお願いしたい。事務局は検討願う。

新川会長：最終固まっていない場合でも、途中段階であっても資料提供することで議論が深められる。

以上をもって議事は終了する。以後の進行を事務局にお返しします。

事務局：関連書類の提出について説明。

9. 閉会

岡田部長：活発な議論に感謝申し上げます。今回は初回ということもあり、事務局の説明が長かったが、第3回以降はできるだけ多くの方にご意見をいただきたい。人口減少対策のために「まちづくり」をするのではない。甲賀市がめざすのは「市民だれもが幸せを感じていただき、住んでみたい、住みつづけたいと思えるようなまちづくり」にある。今後とも、努めて皆さま方が参加しやすいような環境を整える。ご多忙ところ恐縮だが、ご参加よろしくをお願いしたい。

以上。